

幼保連携型認定こども園 瑠璃こども園

ご利用にあたって

【令和 8 年度版】



社会福祉法人 東光学舎福祉会
幼保連携型認定こども園 瑠璃こども園

〒671-1232 姫路市網干区大江島寺前町120-2
TEL 079-272-0205
FAX 079-272-3866
e-mail ruri-ns@memenet.or.jp
URL <http://rurikodomo.ruri-t.jp/>

目 次

1. 園施設の概要	1
2. 教育・保育の目標及び理念	3
3. 教育及び保育のねらい及び概要	4
4. 1日の過ごし方	4
5. こども園の1年	5
6. 毎月の行事	6
7. 保育教育計画	7
8. 通園について	9
9. 服装、持物について	9
10. 給食について	10
11. 保健衛生及びこども園とくすり	11
12. 入園に際してのお願い	12
13. 万が一に備えて	13
感染症の登園基準	14
苦情申出窓口の設置について	15
別紙様式	16
①主治医調査書	18
②こども園におけるアレルギー疾患生活管理指導表	20
③お薬連絡票	24
④制服申込書	26
⑤新学期用品申込書	28

園舎見取り図

1. 園施設の概要

施設名：幼保連携型認定こども園 瑠璃こども園

法人：社会福祉法人 東光学舎福祉会 理事長 正木竜哉

創立：昭和38年1月1日

所在地：〒671-1232 姫路市網干区大江島寺前町120-2

TEL 079-272-0205

FAX 079-272-3866

e-mail ruri-ns@memenet.or.jp

URL <http://rurikodomo.ruri-t.jp/>

関連施設：幼保連携型認定こども園 瑠璃よこはまこども園

所在地 671-1254 姫路市網干区余子浜2001番地

TEL 079-271-4580

利用定員：1号認定子ども（教育標準時間認定） 35人

2号認定子ども（保育認定3歳以上児） 129人

3号認定子ども（保育認定3歳未満児） 0歳：16人 1・2歳：70人

規模：敷地面積 5,241.49㎡

建物 ・鉄骨造 2階建て 延べ床面積1434.98㎡

内装 聡木材仕上げ（一部珪藻土仕上げ、内地産杉材、
松無垢フローリング床材

主に使用する施設の内容

・乳児室・ほふく室 2室 面積223.58㎡

・保育室 11室 面積497.71㎡

・遊戯室 1室 面積157.52㎡

・園庭 面積1,453㎡

・送迎用駐車場 面積2,296㎡ 駐車50台程度完備

設備の種類 全室冷暖房 有り

開園時間：【1号認定子ども（教育標準時間認定）】

提供する曜日 月曜日から金曜日まで

教育標準時間 8:00～13:30

※但し、4・5歳児は、2号認定子どもとの一体的な教育を行うため、13:30～16:00までの預かり保育分を含めた利用時間のみとする。3歳児については～16:00の選択ができる。

預かり保育（一時預かり） 月曜日～金曜日：7:00～7:59（預かり保育料あり）

教育標準時間終了後～16:00（預かり保育料なし）

16:01～19:00（預かり保育料あり）

土曜日：7:00～19:00（預かり保育料あり）

保育を必要とする特別な事情がある場合

午前中保育 慣らし保育期間（4/6～4/9）

休 園 日 <夏休み> 8月第1週日月曜日から2週間
<冬休み> 12月25日～1月4日
<春休み> 3・4歳児 3月25日～4月2日
5歳児 3月26日～3月31日
<秋祭り> 10月21・22日
<その他> 日曜・祝日

【2号認定子ども・3号認定子ども（保育認定）】

提供する曜日 月曜日から土曜日まで

保 育 時 間 【保育標準時間認定を受けた方】

7:00～18:00（11時間）

【保育短時間認定を受けた方】

8:30～16:30 延長保育あり

① 7:00～ 8:29（延長保育料あり）

② 16:31～18:00（延長保育料あり）

延 長 保 育 18:01～19:00（別途追加料金あり）

休 園 日 年末年始（12月29日～1月2日）及び日曜・祝日

土曜日に関しては、保育を必要とするご家庭の預り保育を基本とします。土曜日希望保育を申し込まれる方は前月の15日までに所定の土曜日希望保育利用申込書・保育を必要とする証明（勤務証明を提出、また提出できない場合は土曜日利用申込書に理由を明記ください。）を各担任又は事務所に提出してください。尚、土曜保育に関しては、保育教諭の働き方改革の為、法人内施設（瑠璃こども園、瑠璃よこはまこども園）にて共同保育を実施させていただきます。保育を行う保育教諭も皆さんと同じ労働者です。どうぞ環境改善にご協力をお願いいたします。

入園利用調整： 1号認定

利用の申込みに係る1号認定子どもの数及び現に利用している1号認定子どもの総数が、当該利用定員の総数を超える場合においては、本園の教育保育に関する理念等に基づき、保護者等との面談により、公正な選考を行うものとする。

2号・3号認定

利用の申込みに係る2号及び3号認定子どもの数及び現に利用している2号及び3号認定子どもの総数が、当該利用定員の総数を超える場合においては、市町の認定に基づき、保育の必要の程度及び家族等の状況を勘案し、保育を受ける必要性が高いと認められる支給認定子どもが優先的に利用できるよう、選考するものとする。

入園対象児： 乳児（6ヶ月）から就学前児童までのすべての児童

特 別 事 業： 1. 延長保育

2. 障がい児保育

3. まちの子そだてひろば（年間5回程度 13:30～14:30）

開催日時につきましては、HP・Instagramでお知らせします。

4. 乳幼児子育て応援事業（毎週 木曜日 13:30～14:30）

5. 園庭開放（毎週水・土曜日・午前中）

学 童 保 育：瑠璃よこはまこども園にて「瑠璃放課後児童クラブ」を開設しております。小学1年～6年まで、ご希望の方はご利用下さい。
お問合せ 瑠璃よこはまこども園 ☎271-4580

職 員 体 制：園 長 正木竜哉 副園長 正木有美
主幹保育教諭 繁田恵子・松本恵子
指導保育教諭 三木紗耶佳
保育教諭 33人 保育補助 2人 栄養士（栄養教諭） 1人
調理員 4人 事務員 2人 看護師 1人

学 校 医：野間こどもクリニック 野間大路先生 姫路市大津区天満189-2

学校歯科医：福島歯科 福島正登先生 姫路市網干区余子浜215-2

学校薬剤師：山崎朱美薬剤師 トップ調剤薬局 姫路市北条宮の町374-5

関 係 医 院：井上外科（けが） 知原眼科（眼科）
※ケガの場合など、かかりつけのお医者さんを把握しておきたいので、別紙様式の①主治医調査書にご記入下さい。

クラス編成：5歳児 月ぐみ、宙ぐみ
4歳児 雪Aぐみ、雪Bぐみ、花ぐみ
3歳児 星ぐみ、虹ぐみ、桜ぐみ
2歳児 ひかりぐみ、たいようぐみ
1歳児 おおきいひよこぐみ、ひよこぐみ
0歳児 おおきいましろぐみ、ましろぐみ

2. 教育・保育の目標及び理念

幼保連携型認定こども園 瑠璃こども園は、子どもが生涯にわたる人間形成にとって極めて重要な時期に、その生活時間の大半を過ごす場である。このため、当園の教育、保育は、子どもが現在を最も良く生き、望ましい未来をつくり出す力の基礎を培うために、子どもの人権や主体性を尊重し、日夜保護者や地域社会と力を合わせ、積極的に福祉・教育を増進させ、いかなる人の種智も円かにし、豊かな愛情をもって接し児童の最善の幸福を進めるものである。

1. 保育教育の基本方針

- ◆子どもや家庭に対してわけへだてなく保育教育を行う
- ◆人権を尊重しプライバシーを保護することを第一義とする
- ◆常に児童の最善の幸福を願う為、保護者から意見や要望があれば真摯に傾聴する
- ◆不明なところがあれば平易に説明をして、よりよい保育教育のため日々努力研鑽する
- ◆発達や学びの連続性を確保するため、こども園と小学校教育との円滑な接続を図るとともに、子どもや社会の変化に対応した幼児教育の充実を図る

2. 瑠璃こども園のねがい

いきいきと元気いっぱい遊べる子
やさしく思いやりのある子
さいごまでやりとげる子
かんがえて行動する子
ありがとうのいえる子

3. 教育及び保育のねらい及び概要

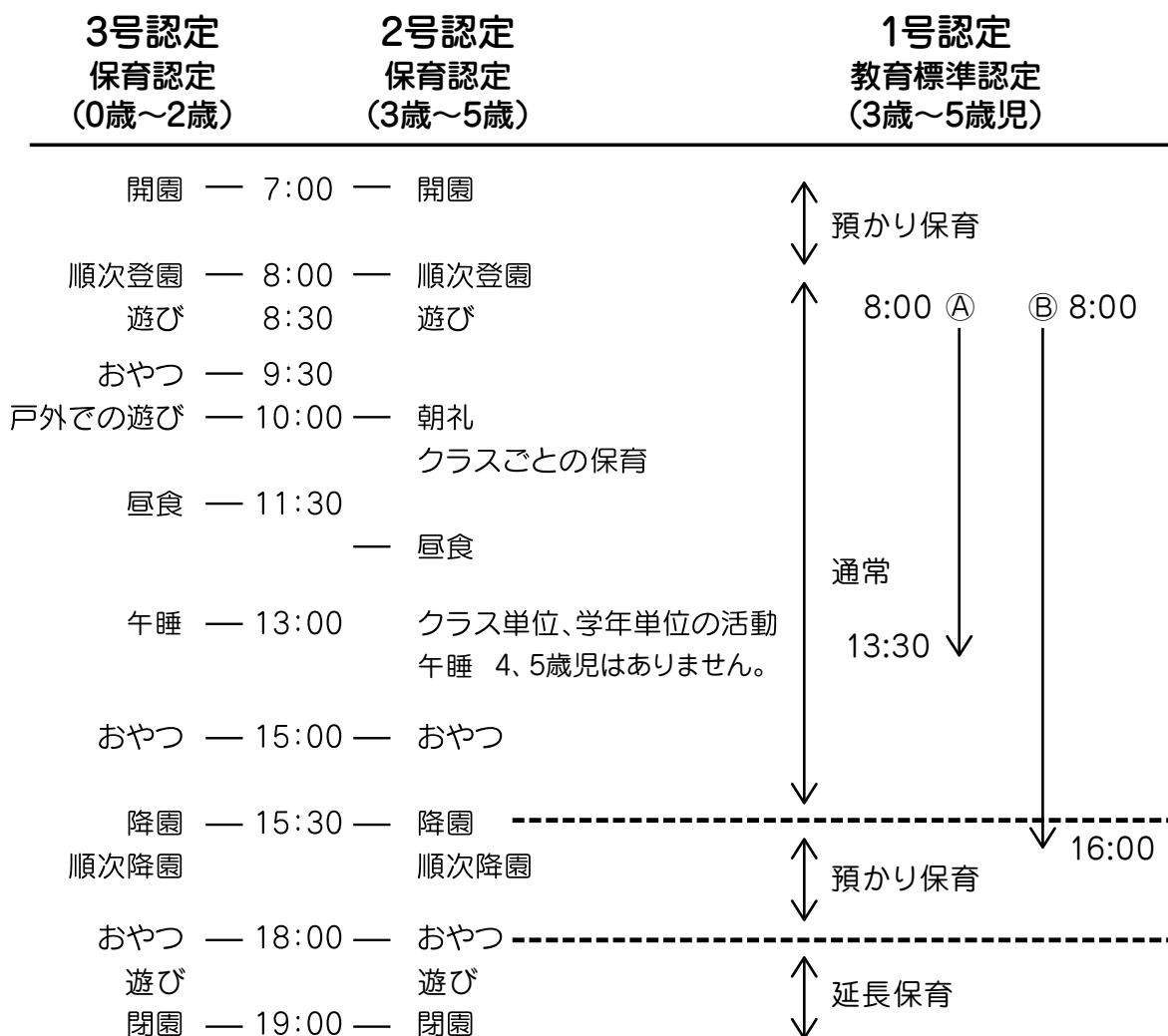
子どもの発達段階に即した教育・保育計画を作成するとともに、子どもの健康的な成長を促すために、特に以下の点を重点的かつ具体的に取り組む。

開園以来の禅の精神を尊び、まず大いなる命に感謝し、生かされていることに感謝し報恩の行いを自ら行える真人を育てられるよう保育・教育を進めるものである。

- 1、健康、安全で幸福な生活のために必要な基本的な習慣を養い、身体諸機能の調和的発達を図ること。
- 2、集団生活を通じて、喜んでこれに参加する態度を養うとともに家族や身近な人への信頼感を深め、自主、自律及び協同の精神並びに規範意識の芽生えを養うこと。
- 3、身近な社会生活、生命及び自然に対する興味を養い、それらに対する正しい理解と態度及び思考力の芽生えを養うこと。
- 4、日常の会話や、絵本、童話等に親しむことを通じて、言葉の使い方を正しく導くとともに、相手の話を理解しようとする態度を養うこと。
- 5、音楽、身体による表現、造形等に親しむことを通じて、豊かな感性と表現力の芽生えを養うこと。
- 6、快適な生活環境の実現及び子どもと保育教諭その他の職員との信頼関係の構築を通じて、心身の健康の確保及び増進を図ること。現行保育指針やこども園教育要領に沿ったカリキュラムの実施やまた、十分に養護の行き届いた環境の下に、くつろいだ雰囲気の中で子どもの様々な欲求を満たし、生命の保持及び情緒の安定を図ること。
- 7、入所する子どもの保護者に対し、その意向を受け止め、子どもと保護者の安定した関係に配慮し、幼保連携型認定こども園の特性や教育、保育教諭等の専門性を生かして、その援助に当たらなければならない。

4. 1日の過ごし方

お子さまの保育教育は、ご家庭と連携をとり、その日の体調や状況に応じて、個別に対応していきます。特に乳児や1歳前半までのお子様につきましては、未熟で個人差もあり、病気に対する抵抗力も弱いので一人ひとりの生活（ミルク・離乳食・昼寝・排泄・遊び）を十分考慮して保育をしています。新入園児の場合は、ご家庭での生活から少しずつ友だちと楽しみならこども園の生活リズムに慣れることができるようにしていきます。



5. こども園の1年

月	主 題	行 事
4	楽しいこども園	◎入園式 (5日) ◎個人懇談・内科検診 (23日) ◎花まつり (29日) ・野外活動 (5歳児)
5	みんな友達	◎親子遠足 (16日)
6	小さな生き物	◎参観日 (母の会総会・講演会) ・プールあそび 歯科検診・野外遠足 (4歳児)
7	楽しく水遊び	◎七夕会 (3歳児以上)
8	夏の青空	◎個人懇談・夏休み希望保育
9	たくましい子ども	◎敬老会
10	元気な体	お月見会・内科検診 (8日) ・いもほり (5歳児) 秋の遠足・観劇 (5歳児)

11	実りの秋	◎運動会
12	冬のハーモニー	おもちつき・成道会 クリスマス会
1	新しい希望	お正月あそび・ほしぞらたんけん（5歳児）
2	伸びる子ども	節分会・涅槃会・◎成長を感じる会（2歳児以下） ◎生活発表会（3歳児以上）
3	大きくはばたこう	ひな祭り会・お別れ遠足・お別れ会・◎卒園修了式

都合により日時が変更になることがあります。

◎は保護者参加の行事です。

6. 毎月の行事

保育の基本は、外遊びや保育室において、こどもたちが興味を持ったそれぞれの遊びの中から、じっくり遊びこむことを大切に考え、知りたい、やってみたい、もう一度やってみようというこどもの思いに寄り添い、園の中にあるすべてが教材であるという考えで毎日の保育を行っています。

礼 拝 座 禅	毎月1日に本堂でお参りをし、座禅（静座）をし、静かに座ります。
音楽レッスン	月1、2回全音の講師による音楽の基礎指導をしていただきます。 4歳児以上。
スイミング	月1、2回サンスイミングスクール網干校にて行います。（希望者だけです ので、サンスイミングスクールとの契約となります）4歳児以上。
体育あそび	カワイ体育教室の講師による指導。マット、跳び箱、鉄棒、サッカー、 縄とび。5歳児。
お 誕 生 会	毎月その月のお誕生日を迎えた園児をお祝いします （おやつにケーキが出ます）。
オープン保育	普段の生活の様子を自由に見ていただける日です（終日）。 好きな時間に来ていただいて見ることができます。

7. 保育教育計画

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
【5歳児】	●身近な楽器や鍵盤ハーモニカに取り組む(簡単な練習曲)	●基礎体力作り(鉄棒・マット運動・跳び箱・縄跳びなど)		●水遊び・プール遊び		
		●図書館へ行き、文字や絵本に親しむ				
	●主体的に活動し、基本的な態度や生活習慣が身につく					
【4歳児】	●身近な楽器や鍵盤ハーモニカに取り組む(簡単な練習曲)			●水遊び・プール遊び		
	●好きな遊びやルールのある遊びを楽しむ					
	●基本的な態度や生活習慣を身につける					
【3歳児】	●歌をうたったり、手遊びをして楽しむ				●身近な楽器に触れてリス	
	●好きな遊びを見つけ楽しむ			●水遊び・プール遊び		
	●身の回りの簡単な始末をする				●基本的な生活習慣が身に	
【0、1、2歳】	●歌をうたったり、手遊びやふれあい遊びをして楽しむ					
				●水遊び・プール遊び		
			※0、1、2歳児は生活が主になります。月齢などにより個人差 思っています。食事、排泄、着脱面など段階を踏んで取り組			

	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
			●年賀状製作	●書き初め	●交通訓練 ●生活発表会(表現遊び)	●文集を作る
	●遊びの経験を広げ、生活に取り入れて遊ぶ		●年賀状製作		●生活発表会(表現遊び)	
ム遊びを楽しむ						
つく	●簡単なルールのある遊びを楽しむ				●生活発表会(表現遊び)	
	●簡単なリズム遊びを楽しむ ●見立て遊びやごっこ遊びをして楽しむ				●成長を感じる会(普段の様子)	
もありますので個々に合わせて保育していきたいと んでいきます。						

8. 送迎について

◆駐車場では互いに譲り合いを…

(1) 駐車場は西側に50台駐車場を用意しています。必ず駐車場をご利用下さい。
(門前の道路には絶対に駐車しないようお願いいたします)

(2) 駐車場ではお子様の安全に十分注意してください。またエンジンは止め、貴重品は身に付けて下さい、必ず車の鍵をかけて下さい。

※各自送迎途中、また駐車場での事故、盗難につきましては一切責任を負いません。

※送迎時は、通用扉は必ず閉めてください。

※送迎時は、大変混み合います。子どもさんと手をつないで歩きましょう。

※お帰りの時は、園庭・グラウンド等で遊ばず、すぐにお帰りいただくようお願いいたします。

◆災害時の休園について…

気象庁が出します、大雨・地震・津波・高潮・その他の警報が出た場合は、原則、こども園は休園といたしますが、こども園の性格上、保育をどうしても必要とされる子どもさんは、特別に保育を行う事もあります。しかし、特別警報や土砂災害警戒情報などが出た場合こども園は、園長の判断(こども園において安全に保育を行うことに適さない)において、こども園を完全休園いたします。

上記の判断においては、園児の命の最優先、また園児を保育する職員、保育に順ずる仕事を行う職員の安全、通勤の確保の困難等を園長が判断し決定するもので、こども園利用者は、その場合休園措置判断に必ず従うようにしてください。

事前に連絡出来る場合は、午前6:00の警報発令の状態を考え、さくらdaysアプリへの配信にて連絡します。また保育中に上記特別警報等が出た場合、その時の判断により、順次降園また一斉帰宅の要請等を行います。

◆引き渡し訓練について…

いつ起こるか予測できない災害等の緊急事態発生時に、お子様を安全かつ確実に保護者の方へ引き渡す手順を確認するための訓練を年1回行います。

9. 服装、持物について

◆毎日制服、制帽を着用して下さい。夏場はランニング体操服、冬は長袖長ズボンの体操服を販売しています。(制服、制帽に目立つ刺繍等は、ご遠慮下さい)

◆登園は運動靴でお願いします。また夏場は園指定の草履履きを励行しています。初夏に販売します。

◆ランドセルや黄色い通園バックに目立つ装飾や缶バッチ、過度にキーホルダーをつけるのはご遠慮下さい。尚、紛失されてもお返しできない場合がありますのでご了承下さい。

◆出席ノートなど、園の持ち物にシールを貼るのはご遠慮下さい。

◆2歳児以上は、ランドセル、0、1歳児は、黄色い通園バックで登園します。

◆ハンカチ、ティッシュはいつもポケットに入れてあげて下さい。

◆お昼寝用のお布団をご用意下さい。(ふとんケースに入れて下さい。)

(お布団を忘れられた場合はこども園備えの布団を使用させていただきます。貸し布団料1回300円)

- ◆3歳児以上は主食（ご飯のみ）、箸、箸箱、コップ、歯ブラシ、タオル、水筒などをご用意下さい。
- ◆2歳児以下は（主食はいりません）スプーン・フォークセット、水筒、着替えなどをご用意下さい。
- ◆爪を短く切って下さい。またヘアカラー、マニキュア、アクセサリなどご遠慮下さい。
※身につけるもの（服・帽子・靴など）、持物すべてに名前を書いて下さい。
※こども園で使う用品、制服の購入については別紙様式④制服申込表書、⑤新学期用品申込書にご記入下さい。説明会でご説明します。
※制服、制帽は必ず着用して下さい。（瑠璃こども園児の証であり、身なり・服装は大切です。）
※使用後のおむつについては、こども園で廃棄いたします。

10. 給食について

- ◆2歳児以下の昼食は、おかずもご飯も園で提供いたします。
3歳児以上になりますと1号認定、2号認定すべて主食（ご飯）だけ持ってきていただきます。（1号認定も全員給食を食べていただきます）
- ◆食材は、毎日新鮮なものを姫路中央市場で仕入れています。
- ◆また当園では、食育についての計画を策定し、食を通じた「食を営む力」の育成に向け、その基礎を培うために、自然の恵みとしての食材料や、それを育て、調理し、食事を整えてくれた人への感謝の気持ち、命を大切にすることを教えています。
- ◆給食献立表は、前月末に、さくらdaysアプリにて配信いたします。おやつは、手作りおやつを週1~2回程度提供し、それ以外は果物・乳製品（ヨーグルト・チーズ等）、市販のおやつとなります。
- ◆アレルギーの対応については、国が策定する「アレルギー対応ガイドライン」に基づいて、子ども達が安全に食事できるよう、アレルギー対応マニュアルの作成をし、適切な対応に努めています。
 - ・給食の提供は、集団給食の中で除去食を基本とします。
 - ・除去食を安全に提供できるよう、園長、栄養士または調理員、担任と相互に十分連携し、協議しながら行います。
- ◆国の大量調理施設衛生管理マニュアルに沿って、衛生管理を行います。
調理員及び乳児担当職員は、毎月検便を行っています。
- ◆仕入先は、別表にある厳選したお店から仕入れており、こども園の子どもが食べるということから、不安な食材（遺伝子組替、農薬等）は入れないように、常にお願いをしています。
- ◆食材はできる限り国産を使用しています。（但し、国産が市場にないバナナのような果物やグリーンピースのような野菜、また天候不順により入手困難な食材は、安全を確保された輸入食材を使用する場合があります）
- ◆未満児が食べる主食（お米）は、京都府丹波の豊富米コシヒカリ（生産者が明記された、なるべく農薬を抑えた国産品）を取り寄せ使用しています。

食材の仕入先（姫路中央市場内）

店名	食材名	店名	食材名
しらすぎ青果	野菜、果物	日高食品	昆布、ひじき、わかめ
千代田商店	お菓子、おやつ等	三協食鶏	鶏肉
姫路加工蔬菜	もやし、たけのこ	藤橋商店	鶏卵
岩見の里営農組合	米（きぬむすめ）	市場商店	一般食品、調味料
日水海産	鮮魚	大森商店	豆腐、一般食品
黒川精肉店	牛肉、豚肉、ハム	下中商店	もずく
大森商店	ねりもの、冷凍食品	パティスリーブラン	ケーキ（誕生会）
梶原乳業	牛乳	六字屋	おから
寿屋・ローザンヌ	パン	古本商店	ちりめん、青のり

給食は命につながる事であり、子どもたちの丈夫な体を形成するため、安全で、おいしい給食を作っていきたいと考えています。

※朝食は必ず食べさせて登園して下さい。

11. 保健衛生及びこども園とくすり

入園時及び半年後の年2回、学校医が健康診断、学校歯科医が歯科検診を年1回実施します。

また学校薬剤師による環境衛生基準に基づく環境衛生検査の実施を年5回に分けて行います。

毎月身長体重を測定し出席ノートにておしらせします。

本来、園で薬を飲ませることは法律違反です。やむを得ず薬を持参される場合は、次の事に注意して下さい。

◆別紙様式③お薬連絡票に記入し、その都度保育教諭にお渡し下さい。用紙はこども園にもございます。

◆医療機関からの処方であることを確認して下さい。保護者の判断で持参した薬は対応出来ません。市販の薬はお預かりできません。

◆座薬・とんぷくについては対応できません。

◆なるべく、かかりつけの医療機関に朝・夕のみの薬を処方していただくようお願いいたします。なお、どうしても昼食後の処方が必要な場合は一回ずつに分けて名前を記入して当日のみご用意下さい。

連絡票（保護者記載用）		年	月	日	記
※なるべく、かかりつけの医療機関に朝夕のみの薬を処方して下さいますようお願いいたします。					
依頼先	こども園名	瑠璃こども園	宛		
依頼者	保護者氏名	連絡先	電話	歳	カ月 日
	子ども氏名	男・女			
医療機関名	電話	fax			
主治医					
病名（又は症状）					
① 持参したくすりは 年 月 日に処方された 日分のうちの本日分					
② 保管は 室温・冷蔵庫・その他（ ）					
② くすりの剤型（該当するものに○） 粉・液（シロップ）・外用薬・その他（ ）					
④ くすりの内容 抗生物質・解熱剤・咳止め・下痢止め・かぜ薬・外用薬（ ）					
調剤内容					
⑤ 使用する日時 年 月 日～ 月 日 午前・午後 時 分 又は 食事（おやつ）の 分前・分あと その他具体的に（ ）					
⑥ 外用薬などの使用法					
⑦ その他の注意事項					
薬剤情報提供書 あり・なし					
こども園記載	受領者サイン	保管時サイン	月	日	時 分
	投与者サイン 実施状況など	投与時間	月	日	午前・午後 時 分

12. 入園に際してのお願い

- ◆早寝、早起きの習慣をつけましょう。（リズムのある生活をしましょう）
- ◆アレルギーや持病などがありましたら事前にご連絡下さい。給食など対応させていただきます。
- ◆睡眠の際、「うつぶせ寝をさせない」ことが厚生労働省のガイドラインで指導されています。
うつぶせ寝を好むお子様もいますが、乳幼児突然死症候群（SIDS）防止の観点から、ご家庭でもお子様の顔が見えるあおむけに必ず寝かせるようにして下さい。
- ◆こども園で発熱したり、異常が見受けられましたらおうちへ連絡させていただきます。37度5分以上で連絡、園児の体と命を考え帰宅していただくようお願いいたします。必ず緊急連絡先（携帯電話だけでなく第2連絡先も）をご明示下さい。
連絡先が変わった場合は速やかに担任までご連絡下さい。
- ◆毎月月末に、翌月の園だよりと給食献立表を、さくらdaysアプリにて配信いたしますので、必ず目を通して下さい。特別な場合はその都度おたよりを出します。
- ◆保育料を1ヶ月以上滞納された場合、また何らかの理由で保育料、諸費用等が滞った場合、こども園の指定した期限内に納められない場合は退園していただきます。
- ◆ご利用にあたって、当園は就学前までの教育・保育を一体的に提供する幼保連携型認定こども園です。公立幼稚園等の他園への入園を見越しての一時的な入園は受付けておりませんのでご理解ご協力をお願いいたします。
- ◆保護者の方で、こども園運営に支障をきたす要求や、保育教諭が困惑する苦情に対して場合によっては退園していただきます。
- ◆園への連絡は、保育中は事務担当正木、志賀が受けますので担任の呼び出しはご遠慮下さい。
- ◆プライバシーを守る為、又、安全上ご家族以外の方でお子様が保育を受けているか否か、保護者の職場やご家庭についての問い合わせはご遠慮下さい。
本園は就業規則や個人情報保護規定を定めており、それに沿って個人情報をまた、教育保育に当って職員が知りえた個人情報を、法令による場合を除くほか保護者の同意を得ず第三者に提供する事はありません。
- ◆お子様の病気、けがなどで、職場に電話で連絡を取るようになりますが、こども園の名前で職場にかけられることに抵抗のある方はお申し付けください。
- ◆送り迎えの時は、原則として保護者の方以外にはお子様をお渡ししません。保護者以外の方がお迎えにこられる場合、事前にお名前、間柄、特徴等をお伝え下さい。お子様がその人に喜んで寄って行ってもお渡しできません。また、お子様のお迎え時は、指定された教室までお越し下さい。教室は時間により変更になります。詳しくは入園式当日にご案内します。保護者とお子様のお名前を記入したホルダーを首からさげてお迎えに来て下さい。また登降園管理システムへの携帯アプリからの打刻操作をお願いします。
- ◆お迎えに来られた後、お子様をお引き渡しした後の園内、また門前、駐車場の事故につきましては一切の責任を負いません。（手をつなぎ安全を確認してすばやくお帰り下さい）
- ◆ご家庭より他児童への手作りのお菓子やお土産を園に持ってくることはご遠慮下さい。
- ◆保護者が職員に対し、セクハラやパワハラなど、保育に関する内容以外の言動、行動に対しては厳に慎んでいただきますようお願いいたします。また、この事に関し当該職員の労働条件に不利益、職務に支障がもたらされた場合、当法人の規定により、行為者及び行為者の雇い主である企業にも法的措置をとらせていただく場合がございます。

- ◆こども園は楽しいところです。あまり過度に心配なさらないで下さい。でも初めてお母様と離れることでお子様が不安や緊張を感じ、行きたがらなくて泣いたりする事もあると思います。個人的に時間を短くして、徐々に慣れるようにしていく事もあるかもしれませんがご了承下さい。またご不安の点がありましたら小さな事でもご遠慮無く各担任にご相談下さい。

当こども園は認定こども園ですので、こども園との直接契約となります。

この「ご利用にあたって」と入園契約書をよくお読みいただき、ご理解の上、契約書にご捺印のうえ、ご提出下さい。

子どもさんのこと、こども園にたいしてのご意見・ご要望または苦情についてのお問い合わせは

受付担当者 主幹保育教諭 繁田恵子・松本恵子
副園長 正木有美・事務 志賀満子
責任者 園長 正木竜哉

また、上記担当者だけでは納得いかない場合の「第三者委員」による苦情解決窓口を設けています。詳細はP15をご覧ください。

13. 万が一に備えて

- ◆賠償責任保険 1事故5億円 1名につき5千万円
- ◆園児保険…事故が無いよう気をつけておりますが、万が一の際を考慮し、こども園の方で全園児傷害保険に加入しております。また、園児同士であやまってケガをさせた、死亡させたという場合に備えて個人賠償責任保険に必ず加入していただきます。（保護者個人において保障内容が同等の保険に入っていると認められた場合は免除）
- ◆非常災害時の対策・防犯対策
 - 消防計画 令和3年8月19日、届出
 - 防火管理者 正木竜哉（資格：甲種防火管理者）
 - 避難訓練等 避難及び消火を想定した訓練を月1回実施しています。
消防署立会の総合訓練を年1回実施しています。
 - 防災設備 自動火災探知機、煙感知器、誘導灯、消火器を備えています。
 - 防犯設備 県警ホットライン、防犯カメラ、さすまたを備えています。
 - 避難場所 垣内公園、網干中学校、薬師寺 園庭（たつまきグラウンド）
- ◆監視カメラ・モニター…園周囲、駐車場を監視し、防犯カメラで録画しています。



感染症の登園基準

	病名	潜伏期間	感染可能期間	主な症状	登所基準
1	インフルエンザ（様疾患）	1～2日	感染後約10日	発熱、全身倦怠、筋肉痛、鼻カタル、咽頭痛、咳	解熱した後3日を経過し、かつ、発症から5日以上経過し、元気がいいとき
2	新型コロナウイルス	発症3～5日	発症2日前から5日間	発熱、鼻汁、咽頭痛、咳、倦怠感	発症日の翌日から5日間経過し、かつ、症状軽快後1日（24時間）を経過したとき
3	百日咳	6～15日	感染後約3週	発作性咳の長期反復、持続	特有の咳が消失したとき
4	はしか（麻疹）	10～12日	発疹出現の前後4～5日	上気道のカタル、発熱、粘膜疹コプリック斑	発疹に伴う熱が下がった後、3日を経過し元気が良いとき
5	おたふくかぜ（流行性耳下腺炎）	14～24日	明らかな症状を示す3日前から腫脹後4日	発熱、耳下腺、舌下腺、顎下腺の腫脹及び圧痛	発症後、5日経過したとき
6	三日はしか（風疹）	14～21日	発疹出現の前後7日間	種々の発疹、軽熱、リンパ腺腫大	発疹が消失したとき
7	水ぼうそう（水痘）	11～20日	水泡発現前2～後6日	軽熱、被覆部に発疹、斑点丘疹状→水泡→顆粒状痂皮	すべての発疹が痂皮（かさぶた）になったとき
8	プール熱（咽頭結膜熱）	5～7日	潜伏期後半～発症後約5日間	発熱、全身症状、咽頭炎と結膜炎の合併症	解熱し、主要症状がなくなった後、2日を経過してから
9	流行性角結膜炎	2～14日	発病後、数日間	軽熱、頭痛、全身倦怠、結膜炎の炎症、眼瞼浮腫、目やに	治癒するまで
10	急性出血性結膜炎	1～2日		流涙、結膜充血、眼瞼浮腫、滲出液	治癒するまで
11	ヘルパンギーナ	2～7日		高熱、咽頭痛、咽頭に水泡	解熱し、食事也十分できて元気がなったとき
12	手足口病	2～7日	水泡消滅まで	感冒様症状、手足口に赤斑→水泡	元気が良ければ登所可能
13	りんご病（伝染性紅斑）	4～14日	発疹出現前の1週間	顔面赤斑とくに頬部の赤斑性発疹	感染力はないので、元気が良ければ登所可能
14	溶連菌感染症	2～4日	潜伏期後半～投薬開始1日後	発熱、咽頭痛、扁桃腺炎、莓舌、頸部リンパ節炎、全身に発疹	有効治療を始め24時間経過してから
15	乳児嘔吐下痢症（ロタウイルスによるもの）	不 定 期		発熱、下痢、嘔吐	主な症状がほとんど消失し、主治医、園医が登所して差し支えないと認めたとき
16	感染性胃腸炎（小型球形ウイルス・SRSV）	1～3日		発熱、腹痛、下痢	主な症状がほとんど消失し、主治医、園医が登所して差し支えないと認めたとき
17	マイコプラズマ肺炎（うつる肺炎）	10～24日		咳、発熱、呼吸困難（重症の場合）	症状が改善し、元気であれば登所可能
18	突発性発疹	約10日		高熱、3日後に全身に発疹	主な症状がほとんど消失し、主治医、園医が登所して差し支えないと認めたとき
19	ヘルペス性歯肉口内炎（単純ヘルペス感染症）	2日～2週間		口内炎症	症状が改善し、元気であれば登所可能
20	とびひ（伝染性膿痂疹・皮膚化膿症）	2～10日	水泡消滅まで	主として豆つぶ大の水泡自覚症状あまりなし	他人への感染のおそれがないと医師が認めたとき
21	水いぼ（伝染性軟属腫）	14～50日		球状のいぼ	他人への感染のおそれがないと医師が認めたとき

※1～8の感染症については出席停止とし、欠席扱いになりません。

※シラミ発症の場合、症状によっては欠席していただく場合があります。

※おたふくかぜ、水ぼうそうについては、医師の許可をうけてから、再登園してください。（登園許可証は必要ありません）

※登園自粛要請（クラスの20%以上発症）

※皆勤、精勤の該当となる出席基準は、おおむね4時間以上とし3学期の修了式に授与します。

忌引きについて

親戚でご不幸があったとき、お子さんと亡くなった方との続柄によっては、忌引き扱い（こども園を休んでも欠席にならない）になります。忌引きの対象と忌引き日数は以下のとおりです。

父・母	……………	7日	叔伯父母	……………	2日	※遠隔地に赴く場合は、実際に要した往復の日数を加算することができます。
祖父母	……………	3日	會祖父母	……………	2日	
兄弟・姉妹	………	3日				

「苦情申出窓口」の設置について

社会福祉法第82条の規定により、本事業所(こども園)では保護者からの苦情に適切に対応する体制を整えています。

本事業所(こども園)における苦情解決責任者、苦情受付担当者及び第三者委員を下記により設置し、苦情解決に誠意をもって努めてまいりますので、お知らせいたします。

記

- 1.苦情解決責任者 園長 正木 竜哉
- 2.苦情受付担当者 主幹保育教諭 繁田恵子・松本恵子
副園長 正木有美・事務 志賀満子
- 3.第三者委員 (1) 南部慶一〔連絡先 273-7992〕
(2) 橋本敬司〔連絡先 298-6688〕
- 4.苦情解決の方法
 - (1) 苦情の受付
苦情は面接、電話、書面などにより苦情受付担当者が随時受け付けます。
なお、第三者委員に直接苦情を申し出ることもできます。
 - (2) 苦情受付の報告・確認
苦情受付担当者が受け付けた苦情を苦情解決責任者と第三者委員(苦情申出人が第三者委員への報告を拒否した場合を除く)に報告いたします。第三者委員は内容を確認し、苦情申出人に対して、報告を受けた旨を通知します。
 - (3) 苦情解決のための話し合い
苦情解決責任者は、苦情申出人と誠意をもって話し合い、解決に努めます。
その際、苦情申出人は、第三者委員の助言や立ち会いを求めることができます。
なお、第三者委員の立ち会いによる話し合いは、次により行います。
 - ア.第三者委員による苦情内容の確認
 - イ.第三者委員による解決案の調整、助言
 - ウ.話し合いの結果や改善事項等の確認

カスタマーハラスメントへの対応に関する方針

社会福祉法人 東光学舎福祉会

方針作成の背景

社会福祉法人東光学舎福祉会は、地域の子育て支援の充実の為、地域に密着した保育事業を実施しています。お陰様で多くの皆様からご愛顧を賜っております。

しかし、時代と共に極々僅かですが、改正労働施策総合推進法（通称：パワハラ防止法）に則って考えた際、ハラスメントと断定されるような言動をとる保護者様が見受けられることも事実です。

私たちも、みなさまと同じ感情を持つ「人」です。心ない誹謗中傷を受けることで、職員が心身の体調を崩してしまうことが無いよう、当法人としてカスタマーハラスメントの定義と我々の考えを公表させていただくことといたしました。

方針作成の先のすべてのこどもの幸せの為に

お子様を育てていくためには、保護者の皆様、地域社会の皆様と保育者が良好な信頼関係のもと、共に手を取り合ってお子様を育てていくことが最も重要です。私たちがこの方針を作成し、公表させていただいたのは、カスタマーハラスメントに対する対策のみを目的としたものではありません。お子様、保護者の皆様、地域社会の皆様との信頼関係を築き、気持ち良いコミュニケーションを通して、さらにお子様への保育、教育の質を高めることを目的としています。

方針の公表により、当法人の職員が、カスタマーハラスメントへの対応に悩まされることなく、お子様と向き合うことに専念できることで、保育、教育の質をさらに向上させることができると考えております。今後も、当法人一同、保護者の皆様、地域社会の皆様と連携しながら、お子様に質の高い保育、教育を実施していくため、尽力して参ります。

当法人が考えるカスタマーハラスメントとは

2019年6月5日公布、2020年6月1日に会社法上の大企業に対して施行となった改正労働施策総合推進法（通称：パワハラ防止法）が定義するハラスメントの定義を参考に、以下のような内容を想定しています。

身体的な攻撃

- ・職員に向かって物を投げたり、暴力行為をはたらいたりする

精神的な攻撃

- ・人格を否定するような言動
- ・侮辱的な言動

- ・長時間にわたり必要以上に何度も同じ内容で激しく叱責する
- ・他者の前で大きな声で威圧的な叱責を繰り返す
- ・事実ではない事柄や、事実かどうか不明な内容で一方向的に脅迫したり、口コミやSNSなどで拡散する

過大な要求

- ・当法人が提供できない保育、教育、運営の提供を強いる

個の侵害

- ・保育、教育に関係の職員のプライベート情報（住所、学歴、家族構成など）を聞き出そうとする。

上記はあくまで一例ですが、このような事象がみられた場合、当法人として十分な保育、教育提供が困難となり、場合によっては、退園をお願いする場合があります。

カスタマーハラスメント発生時の当法人の対応

当法人では、ハラスメントとみられるような事象が発生した場合に備えて、その事象がハラスメントにあたるかどうかを判断するための窓口を設置し、ハラスメントに適正かつ迅速に対応をするため、外部機関（当法人顧問弁護士、警察等）との連携を強めています。その上で、実際ハラスメントが発生した場合には、外部機関からの協力を仰ぎながら、毅然とした態度で対応します。

カスタマーハラスメント防止を強化するための当法人の対応

教育を強化するための以下の施策を実施する。

- ・外部講師（顧問弁護士、警察等）を招いての職員研修を実施する。
- ・ハラスメント事案を通じて、実際の対応やその経過を園内で共有し、ノウハウ蓄積に向けて情報の保存を強化する。
- ・速やかに顧問弁護士に相談できる体制を構築する。

最後に

お子様の健全な発育のためには、保護者の皆様のご協力が不可欠です。当法人では、お子様1人1人にあわせたきめ細やかな保育を心掛けていますが、こども同士の関わりの中でうまくいかなかったり、お子様の身に付かなかったり、失敗を繰り返し成長していく事がたくさんあると思います。このような場合、保護者の皆様におかれましては、温かくお子様もお見守り頂くと同時に、当法人での教育内容のフィードバック等にもご協力を頂けますと幸いです。そして、何よりお子様が、安心して登園を頂けるよう、保護者の皆様と当法人だけでなく、保護者の皆様同士での良好な関係性構築にご協力を頂けますよう、併せてお願い申し上げます。

本日の配布書類

入園式
P20
〜

- ★①主治医調査書
- ★②こども園におけるアレルギー疾患生活管理指導表
 - ③お薬連絡票
 - ④制服申込書（本日こども園でお預りします）
- ★⑤新学期用品申込書

冊子別資料

- 入園契約書（全ご家庭）
- 安全補償制度加入申込書（全ご家庭）
- ◆預金口座振替依頼書（現在園除く新入園児）
- ◆さくらdaysアプリご案内（現在園除く新入園児）
- ◆登降園時の管理システムのご案内（現在園除く新入園児）
- 入園までに用意をしていただくもの（新入園児のみ）
- 個人調査書（0～3歳児・新入園児のみ）
- 離乳予定献立表食等のお知らせ（0.1歳児・新入園児のみ）
- 保育料等及び預かり保育料表（新入園児のみ）
- 個人情報保護の取り扱いに関するお知らせ・同意書（新入園児のみ）
- 慣らし保育期間の午後希望保育申込書（2.3号認定）
- 土曜日希望保育利用申込書兼勤務証明書（新入園児のみ・2.3号認定）

提出書類

（新入園児対象）

3月19日（木）の学用品販売日に下記の書類を提出して下さい。

※時間帯については別紙プリントをご覧ください。

★別紙 ①主治医調査書

- ②こども園におけるアレルギー疾患生活管理指導表（該当される方のみ）
- ⑤新学期用品申込書・商品代金（おつりのないようにご準備ください。）

- 入園契約書（提出用4枚目）
- 安全補償制度加入依頼書（保険料2,060円）
（お手持ちの封筒に園児名を記入しおつりのないよう提出して下さい。）
- ◆預金口座振替依頼書（新入ご家庭のみ）
- 個人調査書（0歳～3歳児）
- 離乳食献立表回答（0.1歳児）
- 個人情報使用同意書
- 慣らし保育期間の午後希望申込書（2.3号認定）
- 土曜日希望保育利用申込書兼勤務証明書（2.3号認定）

※学用品販売日当日に入園式のご案内をお渡しします。

① 主治医調査書

保育時間内に万一ケガをし、病院での処置が必要な場合、まず保護者の方へケガの状態をお知らせし下記指定の病院で診察して頂いています。その際、連絡がとれなかった場合の確認のため、提出して下さい。

またこども園指定以外の病院を希望される方は必要事項をご記入下さい。

外科：こども園指定 井上外科 網干区新在家1404-3 での診察で

- ・さしつかえありません
- ・他院を希望します

病院名

住 所

電 話

眼科：こども園指定 知原眼科 網干区新在家593 での診察で

- ・さしつかえありません
- ・他院を希望します

病院名

住 所

電 話

その他特記事項があればお書き下さい。(例：これまでに大きな病気、以前麻酔で調子が悪くなった、湿布・塗り薬が合わない、長期で病院にかかっている注意すべき事、また医療機関についてなど)

園児名

表 (参考様式) ※「こども園におけるアレルギー対応ガイドライン」(2019年改訂版)

こども園におけるアレルギー疾患生活管理指導表 (食物アレルギー・アナフィラキシー・喘息支ぜん息)

②

名前 男・女 〇 歳 ヶ月 〇 日生 (〇 歳 ヶ月) 組 提出日 〇 年 〇 月 〇 日

※ この生活管理指導表は、こども園の生活において特別な配慮や管理が必要となった子どもに限って、医師が作成するものです。

<p>★保護者 緊急連絡先 電話: 〇〇-〇〇-〇〇〇〇</p> <p>★連絡医療機関 医療機関名: 〇〇病院 電話: 〇〇-〇〇-〇〇〇〇</p>		<p>記載日 〇 年 〇 月 〇 日</p> <p>医師名 〇〇 〇〇</p> <p>医療機関名 〇〇病院</p> <p>電話 〇〇-〇〇-〇〇〇〇</p>
<p>こども園での生活上の留意点</p>		
<p>A. 食物アレルギー-病型</p> <p>1. 食物アレルギーの関与する乳児アトピー性皮膚炎</p> <p>2. 即時型</p> <p>3. その他 (新生児・乳児消化管アレルギー・口腔アレルギー-症候群・食物依存性運動誘発アナフィラキシー・その他)</p>	<p>A. 給食・離乳食</p> <p>1. 管理不要</p> <p>2. 管理必要(管理内容については、病型・治療のC. 欄及び下記C. E欄を参照)</p>	<p>E. 特記事項</p> <p>(その他に特別な配慮や管理が必要な事項がある場合には、医師が保護者と相談のうえ記載。対応内容はこども園が保護者と相談のうえ決定)</p>
<p>B. アナフィラキシー-病型</p> <p>1. 食物 (原因: 昆虫・動物のフケや毛)</p> <p>2. その他 (医薬品・食物依存性運動誘発アナフィラキシー・ラテックスアレルギー・)</p>	<p>B. アレルギ-用調整粉乳</p> <p>1. 不要</p> <p>2. 必要 下記該当ミルクに〇、又は()内に記入 ミルフィーHP・ニューMA-1・MA-mi・ペプティエイト・エレメンタルプロフォーミュラ その他()</p>	
<p>C. 原因食品・除去根拠</p> <p>該当する食品の番号に〇をし、かつ《 》内に除去根拠を記載</p> <p>《 [除去根拠] 該当するものを全て《 》内に番号を記載 ①明らかなき症候の既往 ②食物負荷試験陰性 ③抗体検査結果陽性 ④未採取 《 》</p> <p>1. 鶏卵 《 》 (すべて・ケルミ・カシューナッツ・アーモンド・)</p> <p>2. 牛乳・乳製品 《 》 (すべて・エビ・カニ・)</p> <p>3. 小麦 《 》 (すべて・イカ・タコ・ホタテ・アサリ・)</p> <p>4. ソバ 《 》 (すべて・イクラ・タコ・タラコ・)</p> <p>5. ピーナッツ 《 》 (すべて・サバ・サケ・)</p> <p>6. 大豆 《 》 (鶏肉・牛肉・豚肉・)</p> <p>7. コマ 《 》 (キウイ・バナナ・)</p> <p>8. ナッツ類* 《 》</p> <p>9. 甲殻類* 《 》</p> <p>10. 軟体類・貝類* 《 》</p> <p>11. 魚卵* 《 》</p> <p>12. 魚類* 《 》</p> <p>13. 肉類* 《 》</p> <p>14. 果物類* 《 》</p> <p>15. その他 《 》</p>	<p>C. 除去食品においてより厳しい除去が必要なもの</p> <p>卵殻カルシウム 乳糖 醤油・酢・茗茶 大豆油・醤油・味噌 ゴマ油 かつおだし・いりこだし エキス</p> <p>D. 食物・食材を扱う活動</p> <p>1. 管理不要 ()</p> <p>2. 原因食材を教材とする活動の制限 ()</p> <p>3. 調理活動時の制限 ()</p> <p>4. その他 ()</p>	
<p>D. 緊急時に備えた処方薬</p> <p>1. 内服薬 (抗ヒスタミン薬、ステロイド薬)</p> <p>2. アドレナリン自己注射薬「エピペン®」</p> <p>3. その他 ()</p>	<p>A. 寝具に関して</p> <p>1. 管理不要 ()</p> <p>2. 防ダニシート等の使用 ()</p> <p>3. その他の管理が必要 ()</p>	<p>C. 外遊び、運動に対する配慮</p> <p>1. 管理不要 ()</p> <p>2. 管理必要 (管理内容:)</p>
<p>A. 症状のコントロール状態</p> <p>1. 良好</p> <p>2. 比較的良好</p> <p>3. 不良</p>	<p>C. 急性増悪(発作)治療薬</p> <p>1. ベータ刺激薬吸入</p> <p>2. ベータ刺激薬内服</p> <p>3. その他 ()</p>	<p>D. 特記事項</p> <p>(その他に特別な配慮や管理が必要な事項がある場合には、医師が保護者と相談のうえ記載。対応内容はこども園が保護者と相談のうえ決定)</p>
<p>B. 長期管理薬 (短期追加治療薬を含む)</p> <p>1. ステロイド吸入薬 剤形: 〇〇 投与量(日): 〇〇</p> <p>2. ロイコトリエン受容体拮抗薬</p> <p>3. DSCG吸入薬</p> <p>4. ベータ刺激薬(内服・貼付薬)</p> <p>5. その他 ()</p>	<p>D. 動物との接触</p> <p>1. 管理不要 ()</p> <p>2. 動物への反応が強いため不可 動物名()</p> <p>3. 飼育活動等の制限()</p>	<p>記載日 〇 年 〇 月 〇 日</p> <p>医師名 〇〇 〇〇</p> <p>医療機関名 〇〇病院</p> <p>電話 〇〇-〇〇-〇〇〇〇</p>
<p>アナフィラキシー (あり・なし)</p> <p>食物アレルギー (あり・なし)</p>	<p>病型・治療</p>	<p>こども園での生活上の留意点</p>
<p>喘息支ぜん息 (あり・なし)</p>	<p>保護者氏名 〇〇 〇〇</p>	<p>同意する</p> <p>同意しない</p>

●こども園における日常の取り組み及び緊急時の対応に活用するため、本表に記載された内容をこども園の職員及び消防機関 医療機関等と共有することに同意しますか。

(参考様式) ※「こども園におけるアレルギー対応ガイドライン」(2019年改訂版)
こども園におけるアレルギー疾患生活管理指導表 (アトピー性皮膚炎・アレルギー性結膜炎・アレルギー性鼻炎)

名前 _____ 男・女 _____ 年 _____ 月 _____ 日生 (_____ 歳 _____ ヶ月) _____ 組

提出日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

※この生活管理指導表は、こども園の生活において特別な配慮や管理が必要となった子どもに限って、医師が作成するものです。

アレルギー性皮膚炎 (あり・なし)		病型・治療		こども園での生活上の留意点	
A. 重症度のめやす(厚生労働科学研究班) 1. 軽症:面積に問わず、軽度の皮疹のみみられる。 2. 中等症:強い炎症を伴う皮疹が体表面積の10%未満にみられる。 3. 重症:強い炎症を伴う皮疹が体表面積の10%以上、30%未満にみられる。 4. 最重症:強い炎症を伴う皮疹が体表面積の30%以上にみられる。 ※軽度の皮疹:軽度の紅斑、乾燥、落屑主体の病変 ※強い炎症を伴う皮疹:紅斑、丘疹、びらん、浸潤、苔癬化などを伴う病変		病型・治療 A. 重症度のめやす(厚生労働科学研究班) 1. 中等症:強い炎症を伴う皮疹が体表面積の10%未満にみられる。 2. 重症:強い炎症を伴う皮疹が体表面積の10%以上、30%未満にみられる。 3. 最重症:強い炎症を伴う皮疹が体表面積の30%以上にみられる。 ※軽度の皮疹:軽度の紅斑、乾燥、落屑主体の病変 ※強い炎症を伴う皮疹:紅斑、丘疹、びらん、浸潤、苔癬化などを伴う病変		こども園での生活上の留意点 A. ツール・水遊び及び長時間の紫外線下での活動 1. 管理不要 2. 管理必要 () B. 動物との接触 1. 管理不要 2. 動物への反応が強いため不可 動物名 () 3. 飼育活動等の制限 () 4. その他 () C. 発汗後 1. 管理不要 2. 管理必要(管理内容:) 3. 夏季节ヤロー浴 (施設で可能な場合)	
アトピー性皮膚炎 (あり・なし) A. 病型 1. 通年性アレルギー性結膜炎 2. 季節性アレルギー性結膜炎(花粉症) 3. 春季カタル 4. アトピー性角結膜炎 5. その他() B. 治療 1. 抗アレルギー性点眼薬 2. ステロイド点眼薬 3. 免疫抑制点眼薬 4. その他()		病型・治療 A. 病型 1. 通年性アレルギー性結膜炎 2. 季節性アレルギー性結膜炎(花粉症) 3. 春季カタル 4. アトピー性角結膜炎 5. その他() B. 治療 1. 抗アレルギー性点眼薬 2. ステロイド点眼薬 3. 免疫抑制点眼薬 4. その他()		こども園での生活上の留意点 A. ツール指導 1. 管理不要 2. 管理必要(管理内容:) 3. ツールへの入水不可 B. 屋外活動 1. 管理不要 2. 管理必要(管理内容:) C. 特記事項 (その他に特別な配慮や管理が必要な事項がある場合には、医師が保護者と相談のうえ記載。対応内容とはこども園が保護者と相談のうえ決定)	
アレルギー性結膜炎 (あり・なし) A. 病型 1. 通年性アレルギー性鼻炎 2. 季節性アレルギー性鼻炎(花粉症) B. 治療 1. 抗ヒスタミン薬・抗アレルギー薬(内服) 2. 鼻噴霧用ステロイド薬 3. 舌下免疫療法 4. その他		病型・治療 A. 病型 1. 通年性アレルギー性鼻炎 2. 季節性アレルギー性鼻炎(花粉症) B. 治療 1. 抗ヒスタミン薬・抗アレルギー薬(内服) 2. 鼻噴霧用ステロイド薬 3. 舌下免疫療法 4. その他		こども園での生活上の留意点 A. 屋外活動 1. 管理不要 2. 管理必要(管理内容:) B. 特記事項 (その他に特別な配慮や管理が必要な事項がある場合には、医師が保護者と相談のうえ記載。対応内容とはこども園が保護者と相談のうえ決定)	

②「こども園におけるアレルギー疾患生活管理指導表」補足資料

**食物アレルギーの心配がある、または、すでに診断されている方、
気管支ぜんそくの方は、**

園のしおりの「こども園におけるアレルギー疾患生活管理指導表」と主治医依頼文を持参し、かかりつけ医の診察を受けてください。

その際、生活管理指導表を医師に記載してもらい、3月19日(木)に瑠璃こども園に持参してください。

又同日、当こども園にて、個人面談を行いますので、あらかじめ、お電話をお願い致します。個人面談の時に、質問・相談カード(同封プリント)をご持参ください。よろしくお願ひ致します。

生活管理指導表には、アトピー性皮膚炎、アレルギー性結膜炎、アレルギー性鼻炎の記入もありますが、この場合は、医師の診断はいりません。
個人面談もありません。

※血液検査結果表の提出は必要ありません。

※【生活管理指導表】を提出される場合は、下部の同意文の署名をお願いします。

※上記、該当されない場合は生活管理指導表は提出不要です。

なお、年次途中で食物アレルギー解除の場合は、解除届を出していただくことになります。この場合、用紙は担任までお申し出ください。医師の診断書はいりません。

アレルギー食とは…

当園にはアレルギーマニュアル(厚生労働省のガイドラインにそったもの)があります。まず、生活管理指導表が提出されたら、面談(保護者・保育者・給食担当)も行い、食事対応の説明をし、緊急時の対応確認もします。園内では、関係職員が確認周知し、管理表は園長が保管します。

給食担当者は、アレルギー食材が混ざり合わないよう、納品時から一時保管場所を考えて保管し、下処理や調理もアレルギー食材と混ざり合わないようにします。アレルギー食用の食器に食事を盛り付け、ラップをかけ、担当の保育士に受け渡します。その際、名前を言って、受け渡しのサインをし、間違いがないようなチェック体制にしています。

保育士は名札をおいて配膳し、食事の際には側につくようにしています。



③ お薬連絡票

連絡票（保護者記載用）

※なるべく、かかりつけの医療機関に朝夕のみの薬を処方して下さいますようお願いいたします。 年 月 日 記

依頼先	子ども園名	瑠璃子ども園	宛
依頼者	保護者氏名 子ども氏名	連絡先 電話 男・女	歳 カ月 日
医療機関名	電話	fax	
主治医			
病名（又は症状）			
① 持参したくすりは 年 月 日に処方された 日分のうちの本日分			
② 保管は 室温・冷蔵庫・その他（ ）			
② くすりの剤型（該当するものに○） 粉・液（シロップ）・外用薬・その他（ ）			
④ くすりの内容 抗生物質・解熱剤・咳止め・下痢止め・かぜ薬・外用薬（ ）			
調剤内容			
⑤ 使用する日時 年 月 日～ 月 日 午前・午後 時 分 又は 食事（おやつ）の 分前・ 分あと その他具体的に（ ）			
⑥ 外用薬などの使用法			
⑦ その他の注意事項			
薬剤情報提供書 あり・なし			
この 園に 記載	受領者サイン	保管時サイン	月 日 時 分
	投与者サイン 実施状況など	投与時間	月 日 午前・午後 時 分

※この用紙を使用された場合、担任よりまた新しい用紙をお渡しします。

キ-リ-ト-リ-線

連絡票（保護者記載用）

※なるべく、かかりつけの医療機関に朝夕のみの薬を処方して下さいますようお願いいたします。 年 月 日 記

依頼先	子ども園名	瑠璃子ども園	宛
依頼者	保護者氏名 子ども氏名	連絡先 電話 男・女	歳 カ月 日
医療機関名	電話	fax	
主治医			
病名（又は症状）			
① 持参したくすりは 年 月 日に処方された 日分のうちの本日分			
② 保管は 室温・冷蔵庫・その他（ ）			
② くすりの剤型（該当するものに○） 粉・液（シロップ）・外用薬・その他（ ）			
④ くすりの内容 抗生物質・解熱剤・咳止め・下痢止め・かぜ薬・外用薬（ ）			
調剤内容			
⑤ 使用する日時 年 月 日～ 月 日 午前・午後 時 分 又は 食事（おやつ）の 分前・ 分あと その他具体的に（ ）			
⑥ 外用薬などの使用法			
⑦ その他の注意事項			
薬剤情報提供書 あり・なし			
この 園に 記載	受領者サイン	保管時サイン	月 日 時 分
	投与者サイン 実施状況など	投与時間	月 日 午前・午後 時 分

※この用紙を使用された場合、担任よりまた新しい用紙をお渡しします。

④ 制 服 申 込 書

園児名 _____

◎こちらの用紙は、本日、回収させていただきます。

	サ イ ズ	単価	数量	金 額
制 服 (2歳児～5歳児)	130、120、110、100、90	5,060		
制 帽 (2歳児～5歳児)	LL、L、M、S	2,750		
体 操 服 (2歳児～5歳児)	(130) (120) (110) (100) (90) LL、L、M、S、SS	1,430		
体操ズボン (2歳児～5歳児)	(130) (120) (110) (100) (90) LL、L、M、S、SS	1,210		
ベビースモック (0、1歳児のみ)	90 (0、1歳児用)	1,760		
か ば ん (2歳児～5歳児)	ランドセル式	4,620		
カラー帽子 (全児)	フリー (中)	990		
	LL (大)	1,188		
首かけホルダー		270		
合 計 金 額		-		

- 春から夏にかけて草履履きを取り入れております。初夏に販売します。
- 9月中旬に長袖体操服・長ズボンの申込書を配布致します。
- 0、1歳児はベビースモック、カラー帽子、首かけホルダーのみの販売になります。
- 令和8年4月1日～仕入れ業者の価格改定があり、4月以降の購入時より商品代に変動がございますのでご了承ください。

⑤ 新学期用品申込書

園児名 _____

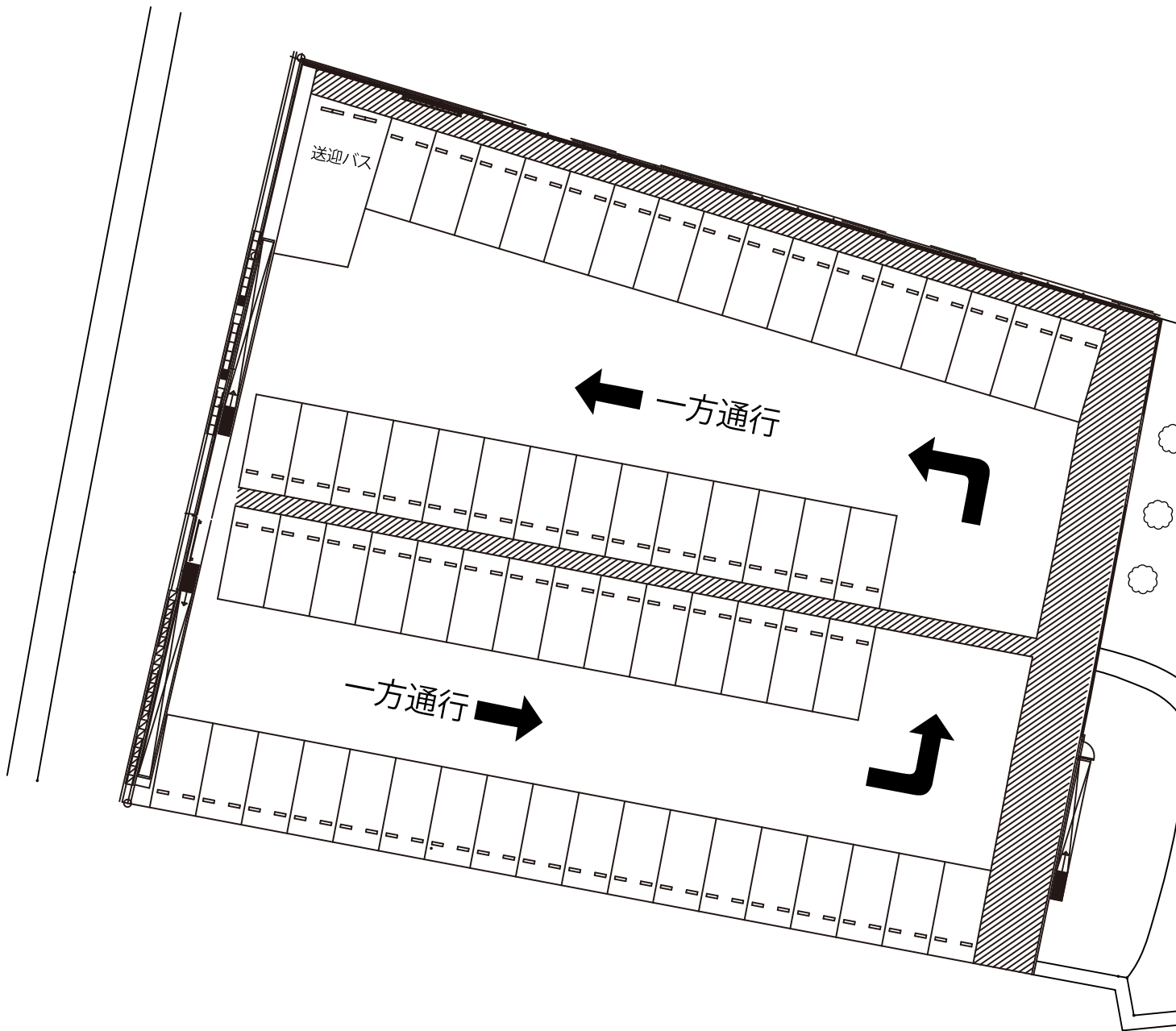
	0、1、2歳児	3歳児	4、5歳児
	価格	価格	価格
出席ノート (シール代込み)	400	400	400
自由画帳	231	231	231
諸費袋	260	260	260
クレパス	610	610	610
通園バッグ	520	520	520
粘土	—	380	380
粘土ケース (ヘラ付)	—	580	580
粘土板	—	630	630
道具箱	—	740	740
はさみ (左きき用あり)	—	500	500
のり	—	230	230
製作帳	—	308	308
マーカー	—	—	630
金額	2,021	5,389	6,019

④制 服 合計金額 _____

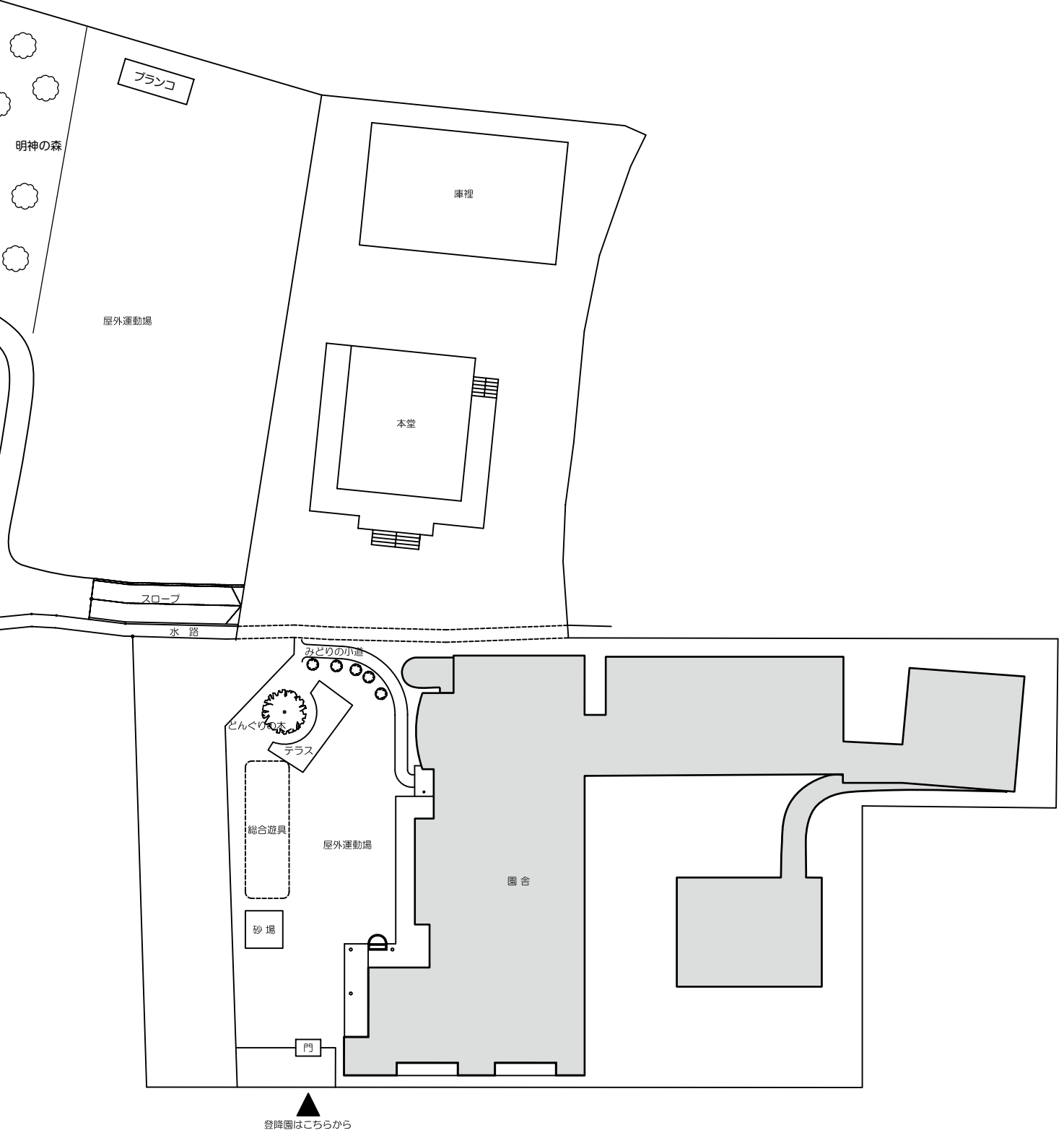
⑤新学期用品 合計金額 _____

④制服+⑤新学期用品 総合計金額 _____

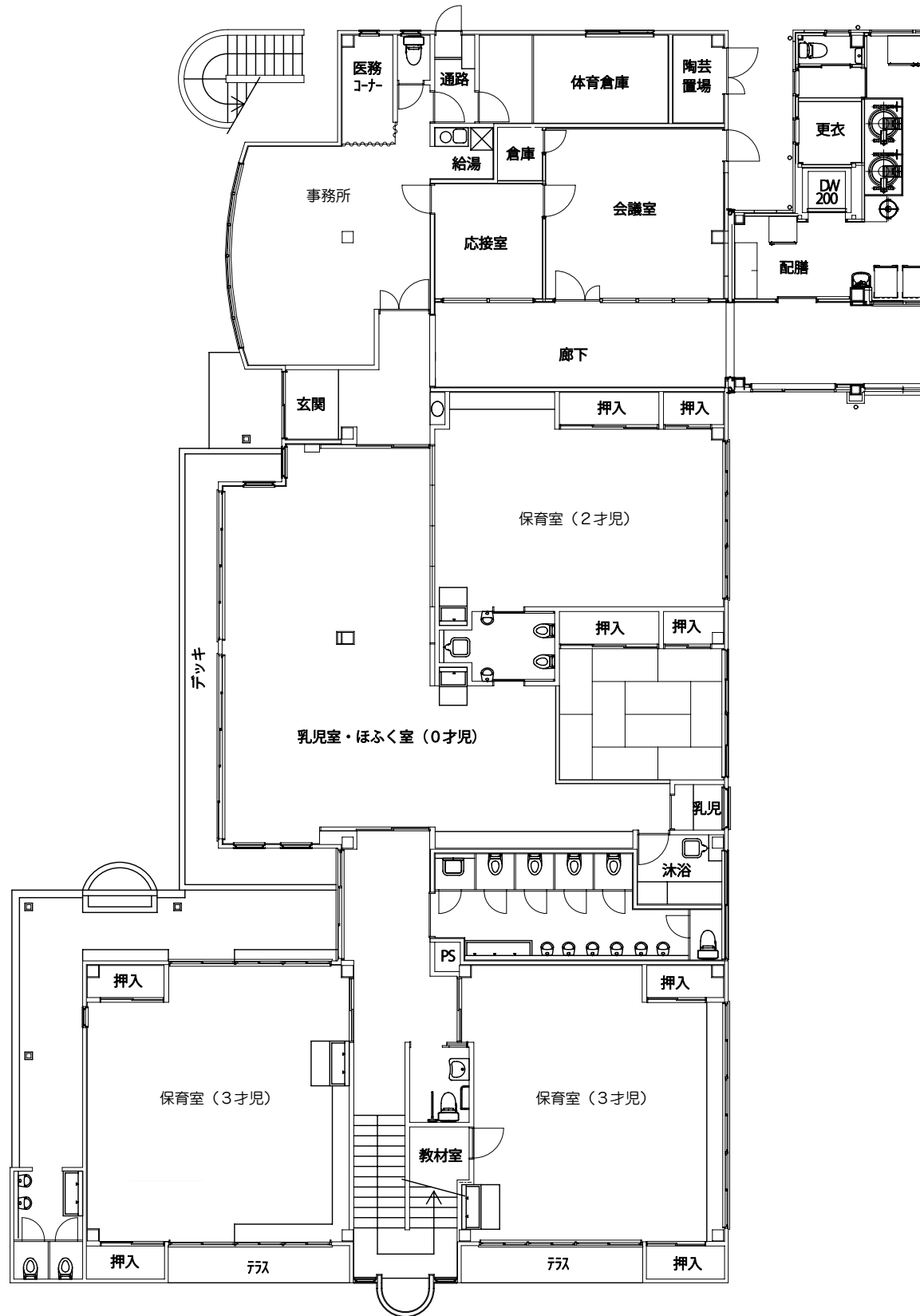
◎こちらの用紙は、学用品販売日(3/19(木))に商品代金と一緒に提出して下さい。
◎おつりのないようにご準備下さい。

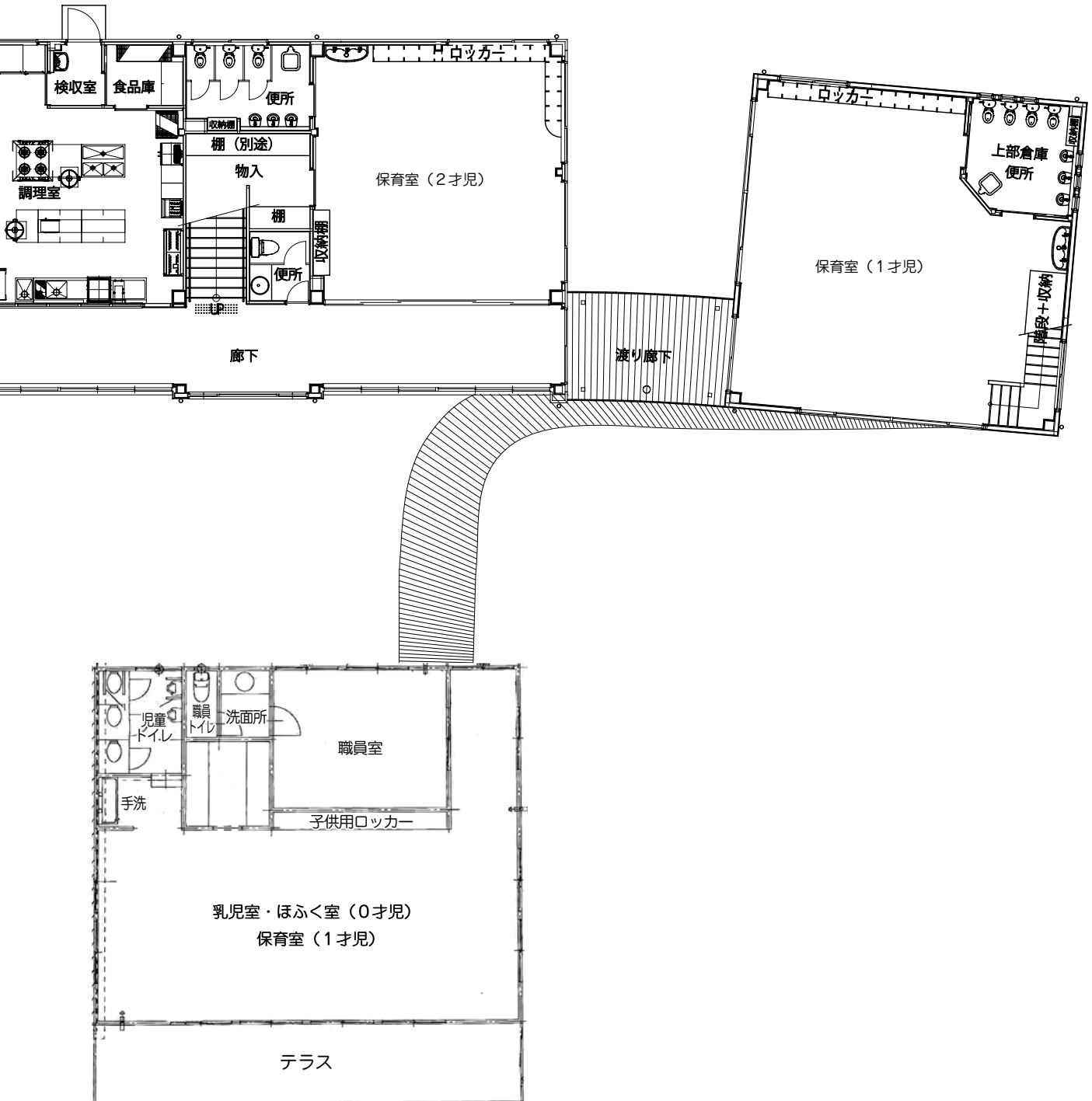


敷地見取図

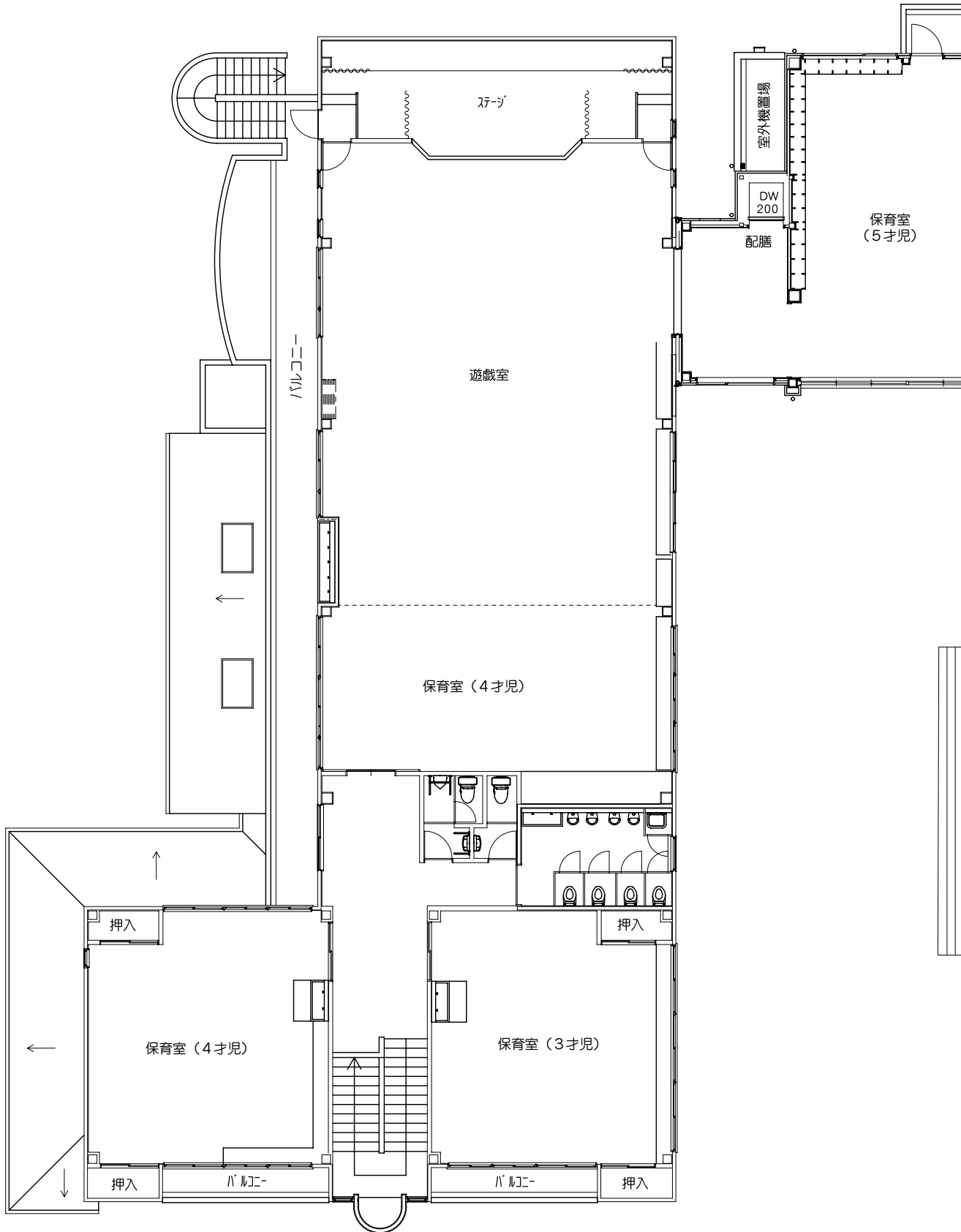


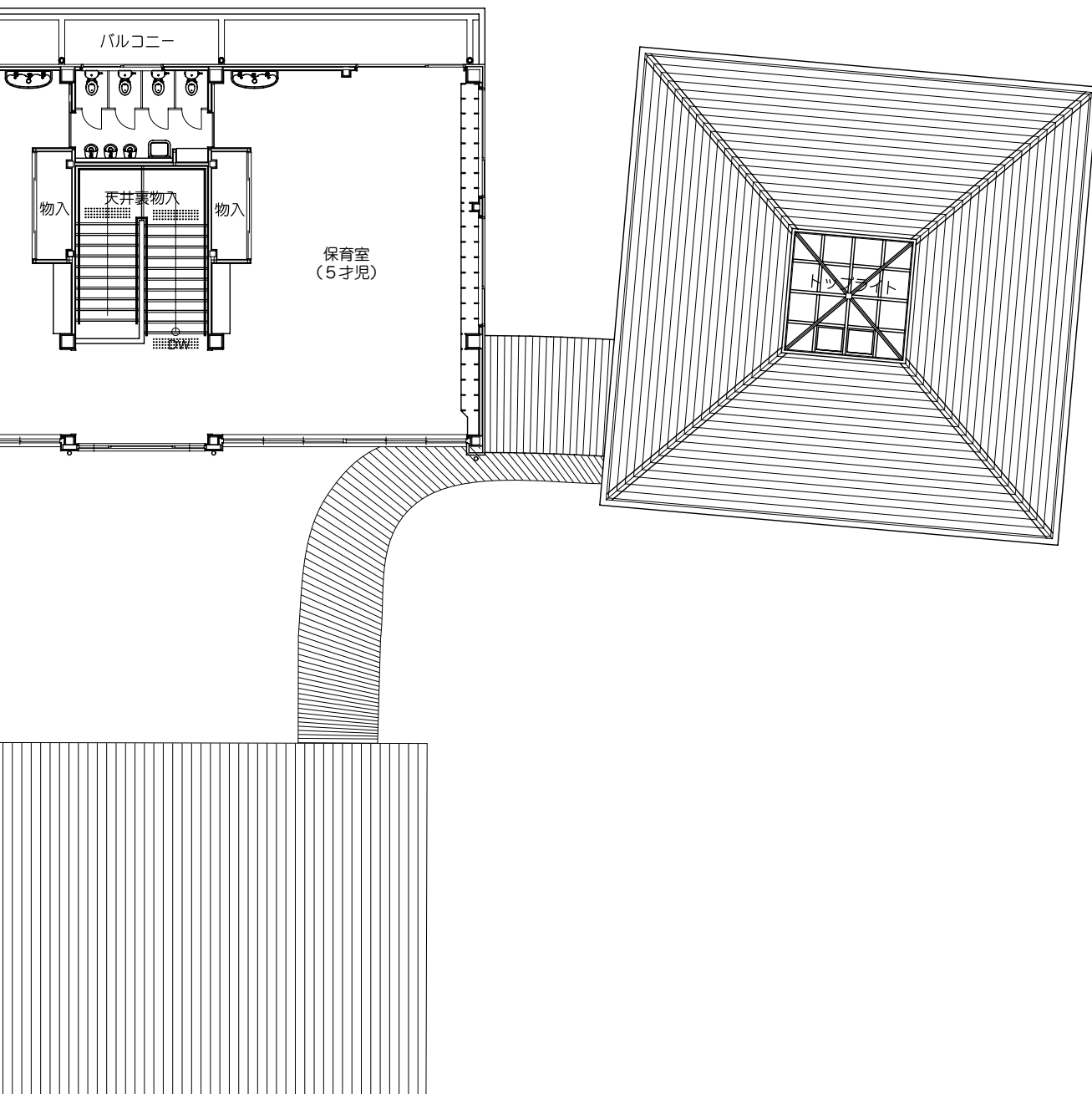
登降園はこちらから





園舎見取図 1階





園舎見取図 2階

